

(続紙 1)

京都大学	博士（地域研究）	氏名	吉村 千恵
論文題目	タイの地域社会に生きる障害者 —親密圏から公共圏を創る—		
(論文内容の要旨)			
本論文の目的は、大きく分けて二つある。一つ目は、変容するタイ社会において、障害者が自らの「障害」と向き合い自己実現を目指すことで形成される社会関係や相互作用に着目し、そこで現れる人と人との関係性のひろがりによって再構築（再編）される障害観を、タイの障害者の生活実践を通して明らかにすることである。二つ目は、障害や加齢、時には貧困などにより、何らかの生活上の困難を抱えた人々が、タイの地域の中で生きる上での社会システムについて、親密圏と公共圏という概念を用いて考察する。特に、国家の障害者対策と、グローバルおよびナショナルな障害者運動の文脈を踏まえた上で、地域社会で暮らす障害者の視点から、非国家的生活保障システムに焦点を当てる。そこで実践される家族中心的なケアに限定されない地域内ケアシステムを明らかにし、これまでタイの社会研究においてもあまり注目されてこなかった、親族関係を越えた地域内セーフティ・ネットの一面を明らかにする。総じて、ケアをキー概念としてタイの障害者について制度と実践の両方を検証することで、これまで注目されてこなかったタイ地域の潜在力やケア関係または互助システム（＝人間関係）が浮き彫りにされ、西欧型社会保障理論の枠組みでは理解できない地域型ケアの様態が明らかになったと結ぶ。 主に 2005 年から 2010 年までに数度にわたって実施した長期調査（実質二年半）および、日・英・タイ語の文献調査から得られた情報に基づいて論述を展開する。 本論文は二部構成となっており、序章と終章を含めて合わせて 7 章より構成される。第一部ではタイの障害者を取り巻く社会保障や障害者運動の概要について検討する。続いて第二部では地域で暮らす障害者の日常実践を描きつつ、障害の可変性、及び生きるために生み出される親密圏から公共圏へとつながる障害者ネットワークについて論述を展開する。 序章では、先行研究の検討を行い、本論の位置づけや目的を述べる。特に本論の主要な概念であるケア、親密圏と公共圏や障害、また、障害者の生活の場である地域社会や家族のあり方について先行研究を検討する。総じて障害者の地域生活に関しては研究が少ないことを確認した上で、障害者をめぐって現在生じている社会関係の広がりを把握するうえで、これまで一定の研究蓄積があるタイの地域社会の共同体や家族などでは十分にとらえられないことを指摘し、親密圏と公共圏という概念を用いることで、現状をよりよく捉えうると問題提起する。 第 1 章では、本論の背景にあるタイの社会福祉体制の状況や障害者団体を概観する。1990 年以降徐々に障害者登録や手当支給、医療費補助などが始まった。また、いくつかの団体や障害者リーダーたちは、国連の障害者関連の会議にタイの代表として出席し、現在まで制度・政策に影響を及ぼす活動を展開している。その契機となった国際的な障害者ネットワークについても詳述する。 第 2 章では、1991 年と 2007 年に各々成立した「障害者リハビリテーション法」及び「障害			

者の生活の質の向上及び発展に関する法律」の制定をめぐる障害者リーダーの積極的参与の動向とそれを可能にした社会的背景やタイの立法過程について検討する。障害者たちの参与の結果、2007 年法には、障害者の権利、社会参加、地域生活重視の方針が明確に記された。これは世界的にみても先進的な内容となっている。その背景の一つには、諸外国の NGO との関係や国際機関とのネットワークがあげられる。本章で論じる第 1 章に登場する障害者団体やリーダーたちの動向とそのインパクトは、第二部の障害者が作り出す公共圏の議論につながる。

第 3 章から第二部となる。この章では、ナコンパトムにおける現地滞在調査に基づき、地域に暮らす障害者の生活実践を紹介する。タイでは圧倒的多数の障害者は農村地域にあって、家族を基盤とした地域内扶助活動によって身近な人々とともに日常生活を営んでいる。ここでは民族誌的記述を通じて、こうした地域の障害者がインフォーマル・セクターのサービスの活用や、寺院での積徳、障害者同士の相互的ケア、自らの能力の利用を通じて、行動範囲を広げていく様子を描き、分析している。特に障害者の日常生活に不可欠なケアの獲得や障害者同士の活動に着目し、単に最低限の生活保障を得るだけではなく、彼らが人生・生活の質（QOL）の向上に努めるプロセスで作られつなぐの様相を明らかにしている。

第 4 章では、第 1 章から 3 章までに紹介した様々な事例から、「障害」が生活上の困難としては決して固定されず、日々の他者とのやりとりの中でゆらいでいくという「障害の可変性」について論じる。他者との交渉や関係の構築、自他の能力のやりとりによって障害（できないこと）が「できること」になる点から、障害とは何かをタイ社会の文脈から改めて問い直す。

第 5 章では、タイの事例から障害者による親密圏・公共圏の形成を考え、この両概念を再考する。障害者は障害のゆらぎのゆえに、新たな関係の形成の契機となり、「障害の文化」を共有し共感することで親密圏を形成し、公共圏へとつなげるキーパーソンとなりうる。障害者のネットワークや活動が活発化し、従来当然視されてきた家族内（狭義の親密圏）のケア関係だけではなく、地域や他県、時には国も越えて人間関係が拡大するという、ゆるやかで限定されない障害者のつながりについて考察する。

終章では、これまでの論述をまとめ、障害者が自らのケアの獲得により生活圏を拡大する過程からタイ社会とそのセーフティ・ネットの常態について総括する。

(論文審査の結果の要旨)

障害者に関する研究は、これまで障害学において「障害は社会がつくる」という問題意識が提起され、障害者を包含する社会そのものへの視点の重要性が指摘されてきた。しかしその一方で、地域研究においては、特定地域に生活する障害者について、断片的な記述がみられるばかりでこれをテーマとして扱う研究は多くはなかった。またケアをめぐるのは、先進国を中心とした制度論的な議論が中心で、ケアがどのように実践されているか、民族誌的に明らかにする研究は少ない。特に、非先進国については制度論的に遅れた事例とみなされて十分な関心が払われてこなかった。タイでは、高齢者にせよ障害者にせよ、ケアは基本的に家族領域で担うべきものとされ、実際にはどのように日常生活の中でケアが担われ、制度論的にどのような展開が見出されてきたのか、問われてこなかった。

本博士論文は、タイを対象に、障害者とそのケアがどのように担われ、障害者がどのようにケアを獲得しているのかを、マクロな国内外の動きの中での制度的展開と、ミクロに地域に生活する障害者がどのように日常的にケアを獲得し実践しているか、その両面からとらえ、かつその両者が中央の障害者リーダーや地域の障害者を通じてどのようにつながっているかに着目した研究成果であり、筆者の長期にわたる日タイ両国における障害者に関わる研究・実践に根差した論考である。

本論文が研究対象とするタイは、1980年代より、国連の障害者関係の会議にも障害者を代表として送り込んでおり、その後、障害者立法も一定程度進められてきた。また、日本の障害者との関係も深く、本論は、日本における障害者自立生活運動の担い手が、タイに赴いたことを契機に創設されたタイの自立生活運動の拠点の一つがある、ナコンパトム県を舞台に展開している。筆者は、こうした国際的な状況を見据え、バンコクで中枢にあって制度や立法を支える障害者リーダーと、地方(ナコンパトム県)で生活する障害者の双方に目を配り、タイにおける障害者と障害概念、それを取り巻く社会状況を記述・分析している。

本論文は、以下の四つの学術的貢献によって高く評価できる。第一に、タイの障害者をめぐる法や制度の展開とそこに障害者リーダーがどのように関与しているかを明らかにしている点である。タイは、国際的な障害者の権利をめぐる運動の潮流にのり、1991年と2007年という、比較的早い段階で、障害者が参与して立案された障害者法を備えている。一度目の立法の不十分に対して、障害者リーダーが障害者を動員して更なる運動を通じて、二度目の立法を成功に導いている。こうした法や制度、そして、障害者団体や組織について明らかにしたうえで、障害者自身が立法過程に関わってきた背景には、「障害者」というレッテルにおさまらないタイ国におけるエリートとしての属性や、当時の政治過程を巧みに利用して成功したことを明らかにしている。

第二に、本論文は、首都バンコク近郊のナコンパトム県において地域の障害者がどのように日常生活の中でケアを確保しているのか、その様態を民族誌的に描出している点である。事例に挙げられる障害者たちは、家族領域で十分なケアを獲得できていない場合がほとんどである。これまで施設における障害者の生活を描いた民族誌はあるが、地域に密着して障害者がどのように生活の中でケアを獲得しているかを描いた例は多くない。本論文

では、そうした姿を描くことにより、障害のゆらぎ、すなわち障害者にとって生活の中でケアを獲得することにより、できないことができるようになり、障害／非障害の境界が彼ら自身の実践によってゆらぐ様態を明らかにしている。そこには、家族領域を超えた地域の様々な場面で、障害者が非障害者ないしは障害者同士の関係から、どのようにケアを獲得するのかが描かれ、障害の「ゆらぎ」の様態を分析している。

第三に、全国レベルの制度や立法の過程に携わる障害者リーダーと、地域レベルで日常生活の中でケアを獲得しながら、他の障害者とながらをつくる地元の障害者が、実質的につながっていること、またタイ社会には、そのようなマクロとミクロのつながりが作りやすい状況のあることを明らかにしている点である。筆者が長期調査を通じて、全国レベルとローカルレベルの障害者という両極の状況を知悉し、複眼的な視点でタイの障害者状況を、日本や国際的な障害者との関わりから見渡すことができることによって、はじめてこのような総合的な分析・理解が可能になっている。

第四に、本論文は障害者のケアの場として当然視されてきた家族の領域を出て、地域の様々な場面での障害者のケアを分析することで、障害者が作る親密圏の特異性を「障害の文化」に触れながら描出し、さらにそうした障害者の作り出す親密圏が、自ずと障害者が声をあげていく公共圏へと連なることを分析している点である。従来の、ケアの領域としての家族領域とは異なる親密圏のあり方を、障害の文化と共感といった概念を通じて論じている。それにより、現代のタイ社会の動態を描き出すとともに、他方で、障害者による新たな親密圏と公共圏のあり方を分析している。

これらの点を総じて、本論は、これまで注目されてこなかったタイ地域の潜在力やケア関係、互助システムを浮き彫りにし、西欧型社会保障理論の枠組みでは理解できない地域型ケアの様態を明らかにしている。

よって本論文は博士（地域研究）の学位論文として価値あるものと認める。また、平成26年12月8日、論文の内容とそれに関連した事項について試問をおこなった結果、合格と認めた。

なお、本論文は、京都大学学位規程第14条第2項に該当するものと判断し、公表に際しては、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものとすることを認める。